

# 広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

平成29年度第4号

LED照明レンタルは組合へ

平成 30 年 3 月 13 日発行

## 平成 29 年度補正予算 補助事業のお知らせ

### 《生産性向上促進支援事業》

申請受付期間	申請資格	補助対象設備	補助上限額	補助率
平成 30 年 3 月 19 日 ～平成 30 年 5 月 2 日 (石油協会必着)	① 中核給油所 ② 事業承継を行う事業所 ③ 5 年以上継続して運営を行い 且つ 5 年以内に 100 万円以上 の設備投資を行っている給油 所 ④ 5 年以上継続して運営を行い 且つ 2 期連続して営業利益が 黒字である会社又は給油所 ⑤ 住民拠点 S S ②③④は中小企業者に限る	簡易計量機 POS システム ペーパー回収設備 (計量機及び荷卸し設備) 樹脂製配管(樹脂被服配管 含む)	250 万円 300 万円 500 万円 400 万円	1/2 以下

### 《燃料配送事業合理化促進支援事業》

災害発生時に被災地域住民等に軽油又は灯油(以下「燃料」)の配送を継続する揮発油販売業者等の生産性向上を目的に、燃料配送用のタンクローリーや共同配送用貯蔵タンクの導入費用の一部を補助する事業です。

なお、今回より補助対象地域は全国に拡大されました。

申請受付期間	申請資格	補助上限額	補助率
平成 30 年 3 月 19 日～ 平成 30 年 5 月 2 日 (石油協会必着)	① 事業承継すること ② 5 年以上継続して給油所の 運営を行い且つ 5 年以内に 100 万円以上の投資をして いること。 ③ 5 年以上継続して給油所の 運営を行い且つ直近利益が 2 期連続黒字であること	・ 10kl 未満のローリー 400 万円 ・ 10kl 以上のローリー 1,000 万円 ・ 貯蔵タンク 2,000 万円	1/2 以下

### 《住民拠点 S S 整備補助事業》

災害時に地域の燃料供給拠点としての役割を果たす「住民拠点 S S」を整備することを目的とし、平成 29 年度の補正予算で約 1,300 ヶ所を整備する予定です。※平成 29 年 1 月に事前申請された方のみ対象です。

申請受付期間	補助対象設備	補助上限額	補助率
平成 30 年 3 月 19 日～ 平成 30 年 7 月 31 日 (石油協会必着)	① 自家発電機 ② 緊急用可搬式バッテリー計量機 ③ 緊急用可搬式ポンプ	250 万円 50 万円 50 万円	10/10

※以上 3 事業の詳細につきましては、一般社団法人全国石油協会のホームページ (<http://www.sekiyu.or.jp>) をご覧いただくか、組合事務局 TEL 029-224-2421 までお問合せください。